

大林ファシリティーズ株式会社 行動計画(第8回)

仕事と家庭の両立を支援するために職場環境の整備に継続して取り組み、すべての従業員が個々の能力を最大限に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 2026年2月1日から2028年3月31日までの2年間

2 内 容

目標1 育児休業・出生時育児休暇の取得率を次の水準以上とする。

男性従業員・・・取得率70%以上

女性従業員・・・取得率100%

<対策>

- ・2026年2月～ 育児関連制度の内容や取得方法について、個別周知や相談窓口を通じたサポートを継続し、制度の理解促進と取得率向上を図る。
- ・2026年2月～ 引き続き、復職前後の面談を実施し、スムーズな職場復帰を支援する。
- ・2026年2月～ 企業版両親学級や父親向け育児セミナーへの参加を呼びかけ、男性の育児参加を推進する。

目標2 働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを実施する。

<対策>

- ・2026年2月～ 柔軟な働き方や育児・介護関連制度の周知を図り、利用を推進する。
- ・2026年2月～ 年次有給休暇等の休暇取得推進を継続して実施する。

目標3 フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を概ね17時間台以内を目標水準とし、引き続き長時間労働の抑制に取り組む。

<対策>

- ・2026年2月～ 個人別所定外労働時間のモニタリングを継続するなど、所定外労働削減のための施策を継続して実施する。
- ・2026年4月～ 毎月第1、第3水曜日に実施中のノー残業デーを毎週水曜日に拡充する。

目標4 育児のための短時間勤務制度を拡充する。

<対策>

- ・2026年2月～ 行動計画期間内に、短時間勤務制度の利用可能期間を延長するとともに、始業・終業時刻のパターンを年度途中でも柔軟に変更できるよう制度を見直し、仕事と家庭の両立をさらに支援する。